

第1回 徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議  
(徳島県新型インフルエンザ等対策本部会議)

日 時 : 令和2年3月26日(木) 18時30分から

場 所 : 県庁3階 特別会議室

◎協議事項

新型インフルエンザ等特別措置法に基づく

「徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部」の設置について

# 徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画の概要

## 1 計画の趣旨

「新型コロナウイルス」や同様に危険性の高い「新感染症」は、県民の生命や健康にとって大きな脅威であるとともに、県民生活・県民経済に多大な影響をもたらす。

本年4月に施行された新型コロナウイルス等対策特別措置法第7条の規定に基づき、対策の充実・強化を図るため、新たな行動計画を策定する。

策定に当たり、本年5月に策定された「新型コロナウイルス等政府行動計画」やこれまでの県の取組み等を踏まえ、徳島県が実施する措置を示す。

## 2 対策の基本方針

徳島県では、国、市町村、関係機関と連携し、全庁を挙げて、次の3点を主たる目的として対策を講じる。

- (1) 新型コロナウイルス等の感染症、鳥インフルエンザを持ち込ませない、発生させないようにする。
- (2) 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する。
- (3) 県民生活及び経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

## 3 計画の主な内容

- (1) 新型コロナウイルス等対策の総合調整
- (2) 県民に対する協力要請
- (3) 市町村が行う住民接種の支援
- (4) 政府が「緊急事態宣言」した場合の措置
  - ・外出自粛、集会施設や催し物等の制限の要請、指示
  - ・医療提供体制の確保（臨時の医療施設の開設等）
  - ・生活物資の売渡要請、収用
  - ・医薬品等緊急物資の運搬・輸送の要請、指示など
- (5) 対策実施上の留意点
  - ・基本的人権への配慮
  - ・関係機関相互の連携・協力

## 4 発生段階別対応の概要

- (1) 発生段階（6段階）
  - ①未発生期、②海外発生期、③県内未発生期、④県内発生早期、⑤県内感染期、⑥小康期
- (2) 主要項目
  - ①実施体制
  - ②サーベイランス・情報収集
  - ③情報提供・共有
  - ④予防・まん延防止
  - ⑤医療
  - ⑥県民生活及び県民経済の安定の確保

# 「徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画」 発生段階ごとの主な対策と概要

## 発生段階ごとの主な対策の概要

平時から実施している対策

新型コロナウイルス発生時に実施する対策

緊急事態宣言時に行う対策

発生段階	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小小康期
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発生に備えた体制の確認・整備</li> <li>○発生時の早期確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国内発生状況等の情報収集</li> <li>○県内発生時の遅延対策と早期発見</li> <li>○県内発生に備えた体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内感染拡大の抑制</li> <li>○患者に対する適切な医療の提供</li> <li>○県内感染期に備えた体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○医療体制の維持</li> <li>○県民の健康被害を最小限に抑える</li> <li>○県民生活・県民経済への影響を最小限に抑える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○流行の第2波に備える</li> <li>○医療体制や県民生活・県民経済の回復</li> </ul>
実施体制	<p>★設置</p> <p>県危機管理会議等</p>	<p>徳島県新型コロナウイルス対策本部</p>			<p>★廃止</p> <p>県危機管理会議等</p>
対策の実施等	<p>実施する対策の協議</p>	<p>体制の強化</p>			<p>第二波に備えた体制の確保</p>
サーベイランス(学校)	<p>通常のサーベイランスの実施・継続(ウイルス)</p>	<p>患者発生動向・学校等欠席者情報・インフルエンザ入院患者及び死亡者動向)</p>			<p>集団発生の把握強化</p>
情報収集(患者)	<p>学校等の集団発生の把握強化</p>	<p>★患者増加に伴い全数把握</p>			
情報収集	<p>国、国際機関(WHO等)等から、新型コロナウイルス等対策に関する国内外の情報収集の実施・継続</p>				
情報提供	<p>新型コロナウイルス等に関する基本的な情報(発生状況、感染状況、医療情報等)や発生した場合の対策の提供(各種媒体の活用)</p>				
情報共有	<p>国、市町村、関係機関との情報共有</p>				
相談窓口・コールセンター	<p>コールセンター等の設置</p>	<p>コールセンター・相談窓口等の充実・強化</p>			<p>★状況に応じて対策の縮小・中止</p>

# 「徳島県新型コロナウイルス等対策行動計画」発生段階ごとの主な対策と概要

発生段階	海外発生期	県内未発生期	県内発生早期	県内感染期	小長期
予防・まん延防止	感染防止対策	通常のインフルエンザ等感染症対策（マスク着用・咳エチケット・手洗い・うがい等）の普及・啓発及び実施強化			
	患者への対応	患者・濃厚接触者への対応確認	患者・濃厚接触者への対応準備	患者対応（治療・隔離）・濃厚接触者対応（外出自粛要請・健康観察等）の実施	★状況に応じて縮小・中止
	予防接種	特定接種の実施	住民接種の実施	予防接種法第6条第3項に基づく予防接種の実施	★状況に応じて縮小・中止
	外出自粛等			不要不急の外出自粛・学校等に対する施設の使用制限の要請・指示	★状況に応じて縮小・中止
	水際対策	国の検疫強化に伴う防疫措置・疫学調査への協力、PCR検査等の検査体制の整備			
医療	帰国者・接触者対策	帰国者・接触者相談センターの設置	帰国者・接触者相談センターの拡充	帰国者・接触者外来の拡充	★状況に応じて縮小・中止
	医療体制	一般医療機関での診療体制移行への準備	一般医療機関での診療実施要請	一般医療機関での診療実施	★状況に応じて縮小・中止
	医薬品の備蓄	医薬品（抗ウイルス薬等）の流通維持・備蓄の把握・確保、予防投与		臨時医療施設の設置等	★状況に応じて縮小・中止
県民生活・経済の安定確保	消費者	消費者として適切な行動の呼びかけ、買い占め・売り惜しみの防止・調査等の実施			
	指定地方公共機関	業務継続に向けた準備	職場における感染対策の実施・従業員の健康管理の徹底	業務継続	★状況に応じて縮小・中止
	その他		緊急物資（食料品・医薬品等）の輸送要請	生活関連物資等の価格の安定等に係る措置	★状況に応じて縮小・中止